



広報 ざいだん

2020年(R2)8月 No.16

公益財団法人 茄子川地域振興財団

岐阜県中津川市茄子川1317-4 TEL0573-68-5655
URL <https://www.nasubigawazaidan.com>

坂本川源流湧水の井戸舟を丸太から石造に更新しました



「森林の持つ多面的な機能（もりの恵み）について」

財団の管理する“源根のもり”（根ノ上高原北側斜面）は急峻な斜面と風化した花崗岩の脆弱な土質が特徴で、度々土砂災害に見舞われてきました。最近、大きな土砂災害は発生しておりませんが、異常気象の極端な豪雨による土砂災害が全国で頻発しております。

里山の森林整備保全は茄子川財団の設立目的であり、今日まで防災・減災の観点で災害に強いもりづくりに取り組んでまいりました。木々の根本まで太陽の光が届き、木々の間を風がとおる健康なもりを目指しています。

茄子川地区は過去より土砂災害に見舞われてきた半面、農業用水の確保に苦勞してきた歴史があります。昨年10月に水源かん養のもりを象徴するものとして、坂本川源流部の湧水地に石造りの井戸舟を整備しました。ここの湧水は古くから、年中水が枯れることはありません。

整備された森林の持つ多面的な機能には、水源かん養機能、土砂流出防止・山腹崩壊防止機能、大気保全機能、保健休養機能、景観機能などがあります。これらのもりの恵みは茄子川地区の生活環境を良くしてくれるものと考えています。

また、公益目的の重要事業として、「坂本小学校4年生を対象とした源根のもり学習事業」と「源根のもりウォーキング大会」を毎年実施しています。茄子川の豪雨災害と水の確保に苦勞した歴史を次の世代に伝え、森林を育て守ることの重要性を体感していただいています。

第二展望台も昨年5月に整備を完了しました。ここからの景観はまさに絶景です。遠く広々と見渡すことができ、坂本の全景及び活火山で山岳信仰の木曾御嶽山、日本三霊山（富士山・立山）の一つ加賀白山などが眺望できます。

今後、リニア関連事業で大きく変わる坂本地区の姿を、是非とも家族でご覧下さい。

令和2年8月

公益財団法人 茄子川地域振興財団

理事長 勝 佳朗

2020年(令和2年)度事業計画について

【基本姿勢】「公益財団法人としての基本の堅持」

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」等関係法令を遵守します。

- ・公益財団法人における財務三基準の遵守
- ・不特定多数の者の利益増進に寄与すること
- ・定款に定める公益目的事業の推進
- ・公益性の増進と透明性の推進

【基本姿勢】「地域の生活環境及び住民ニーズに対応した財団運営」

- (1) 本財団の使命は、地域の振興発展と地域づくりにあり、定款に定める公益目的事業を基軸に事業を推進します。
- (2) リニア中央新幹線事業及び西部テクノパーク事業の土地買収については基本財産の処分手続きとなることから、中津川市・税務署等の関係部署と事前に協議を進め、理事会・評議員会と情報を共有し、適正に処分します。
- (3) 「源根のもり」の第二展望台周辺を活用し、森林の持つ多様性が体感できる場所としての価値を更に高めます。里山の維持保全に関する事業にかかる特定費用積立金を財源とする整備計画の策定をします。
- (4) リニアのまちづくり開発協定（平成26年12月2日締結）に基づき中津川市と連携・協力し、良好な地域環境の確保及び地域の秩序ある発展のため「働く場所」「住む場所」の創出によるまちづくりを推進します。
「住む場所」について、定住化（低廉な住宅地の提供及び住環境整備）事業にかかる特定費用積立金を財源とする整備計画の策定をいたします。
- (5) 高齢者の健康増進、生きがい対策としてマレットゴルフ事業については、特定費用積立金を財源とする環境整等の計画と活用事業を実施致します。健康づくり「源根のもりウォーキング大会」の充実を図ります。

「定款第4条の事業と事業活動の位置づけ」

- 1 里山の維持保全に関する事業
分割山管理組合による里山整備活動
林道・作業道整備事業、間伐事業
特定費用積立金を財源とする事業計画の策定
- 2 里山の自然環境の保護及び整備保全のための研修に関する事業
分割山管理組合代表者会議、治山研修事業
- 3 子どもや親子などを対象にした里山での自然学習等に関する事業
源根のもり学習事業（坂小4年）
森の恵み塾事業（夏休みに小学生対象とした工作）
森の恵み塾事業（年末に干支づくり、門松づくり）
工業高校への地元木材助成事業（実習用材料）
- 4 里山を活用した保健及び文化事業
マレットゴルフ場運営事業
特定費用積立金を財源とする事業計画の策定と実施
源根のもりウォーキング大会事業
石積堰堤保全事業
古道整備事業、案内看板設置事業
- 5 低廉な住宅地の提供及び住環境整備に関する事業
基本財産運用事業（宅地等賃貸）
特定費用積立金を財源とする事業計画の策定
道路及び用悪水路整備事業
- 6 地域住民の交流のための活動に対する助成事業
地域振興等公益事業助成事業
- 7 高齢者スポーツ活動及びレクリエーション活動に対する助成事業
地域振興等公益事業助成事業
- 8 高齢者憩いの家の設置運営に関する事業
高齢者健康づくり事業、高齢者囲碁教室事業
- 9 不動産賃貸及び貸室事業
基本財産運用事業（ゴルフ場・食農施設）
会議室等賃貸事業
- 10 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
情報公開について
「公正に開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開（定款第42条）」
ホームページの活用による活動状況等の公開
財団広報による活動状況等の公開

平成31年(令和元年)度決算に伴う財政状況の公表

貸借対照表 (決算公告)

令和2年6月1日

公益財団法人 茄子川地域振興財団

貸借対照表の要旨

(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目		金 額
資産の部	流 動 資 産	13,314
	固 定 資 産	361,798
	資 産 合 計	375,112

科 目		金 額
負債及び正味財産の部	流 動 負 債	10,717
	固 定 負 債	0
	負 債 合 計	10,717
	指 定 正 味 財 産	211,550
	一 般 正 味 財 産	152,845
	正 味 財 産 合 計	364,395
	合 計	375,112



【茄子川地域の活性化・住宅地賃貸】

若い人たちに低廉な地代で住宅地を提供し、茄子川地域への定住化を促進しています。

平成31年(令和元年)度決算に伴う財務三基準の公表

当財団では、公益財団法人として法律の定める三つの財務基準をクリアすることが絶対要件です。

公益目的事業比率

毎事業年度における全事業の50%以上となるように、公益目的事業を行わなければならない。

公益目的事業比率	66.5%実施
----------	---------

収支相償

公益目的事業を実施するための適正な費用(支出)額を、超える収入を得てはならない。

(単位:千円)

区 分	経常収益計	経常費用計	差引額	要件
公益目的事業	15,909	32,167	△16,258	充足



【健康増進・娯楽の場茄子川マレットゴルフ場】

年齢に応じて安く気軽に楽しめるマレットゴルフを通して、健康増進・生きがいの高揚を図ります。

遊休財産額

公益財団法人は公益目的事業を行うに必要な資金(内部留保)を保有することは認められていますが、既定の保有上限額を超える業務や活動に使用されない多額の資金を持つてはならない。

(単位:千円)

遊休財産の保有上限額	33,647	当財団の遊休財産額	2,597
------------	--------	-----------	-------

平成31年度(令和元年)度地域振興助成額一覧表

地域振興及び定住化促進等のための助成額実績を報告します。

(単位:千円)

区分	団 体 名	助成対象事業名	助成額
1-1	東諏訪	集会施設新設事業	2,000
1-2	下洗井	下洗井クラブ耐震補強事業	2,000
1-3	東町三	東三クラブ空調設備設置事業	337
1-4	二軒家改良区維持管理組合	二軒家第1用水水門改修工事	20
1-5	鳳雲庵溜池水利組合	鳳雲庵溜池水路補修工事	28
ハード事業5件			4,385
2-1	睦会(8区)	地域老人会交流事業	60
2-2	こぶし会(曙区)	地域老人会交流事業	62
2-3	中部老人会	地域老人会交流事業	82
2-4	若気会(1.2区)	地域老人会交流事業	76
2-5	高砂会(7区)	地域老人会交流事業	61
2-6	桜寿会(6区)	地域老人会交流事業	59
2-7	坂本マリアン愛好会	地域老人スポーツ事業	100
2-8	諏訪獅子保存会	地域交流事業	50
2-9	諏訪神社	地域交流事業	500
ソフト事業9件			1,050
助成事業合計14件			5,435

里山活用事業材料助成額

(単位:千円)

区分	団 体 名	事 業 名	助成額
3	中津川工業高等学校	実習用木材提供	194



1-1 東諏訪クラブ新築



1-2 下洗井クラブ耐震補強



1-3 東三クラブ空調設備



2-4 若気会奉仕活動



2-5 高砂会交流会



2-7 マレットゴルフ愛好会

理事及び監事、評議員の紹介

令和2年5月開催の定時評議員会において、理事・監事が選任されました。

理 事

全員再任です

役 職	氏 名	常勤・非常勤	兼 職
理 事 長	勝 佳 朗	非常勤	
副 理 事 長	原 田 幸 久	〃	土地委員長
業務執行理事	篠 原 忠 夫	〃	山林委員長
理 事	水 野 幸 雄	〃	庶務委員長
理 事	新 田 勝	〃	山 林 委 員
理 事	新 田 重 典	〃	山 林 委 員
理 事	西 尾 善 光	〃	山 林 委 員
理 事	田 中 孝 一	〃	土 地 委 員
理 事	小 椋 幹 雄	〃	土 地 委 員

任期は令和4年5月まで

監 事

役 職	氏 名	常勤・非常勤	
代表監事	小 幡 勉	非常勤	再 任
監 事	小 川 恵 一	〃	新 任
監 事	可 知 俊 一	〃	新 任

任期は令和6年5月まで

事務局

役 職	氏 名	常勤・非常勤	
事務局長	田 立 三 博	常 勤	
事務局次長	山 本 洋 彰	〃	
経理担当	田 口 晴 子	〃	

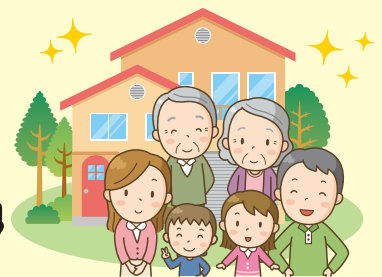
評議員

役 職	氏 名	常勤・非常勤	選出区
評議員会議長	西 尾 規 良	非常勤	3区
評 議 員	橋 詰 佳 治	〃	1区
評 議 員	田 中 薫	〃	2区
評 議 員	勝 忠 春	〃	2区
評 議 員	可 知 伸 武	〃	4-1区
評 議 員	小 栗 信 夫	〃	4-2区
評 議 員	本 田 欽 一	〃	新町区
評 議 員	田 立 正 司	〃	二美区
評 議 員	新 田 正 己	〃	5区
評 議 員	濱 中 広 幸	〃	5区
評 議 員	竹 内 博	〃	6区
評 議 員	田 口 勇 夫	〃	6区
評 議 員	宮 田 治 常	〃	7区
評 議 員	幸 脇 聰	〃	7区
評 議 員	林 勝 利	〃	8区
評 議 員	田 口 充 和	〃	エルザ区
評 議 員	野 崎 修 造	〃	曙区

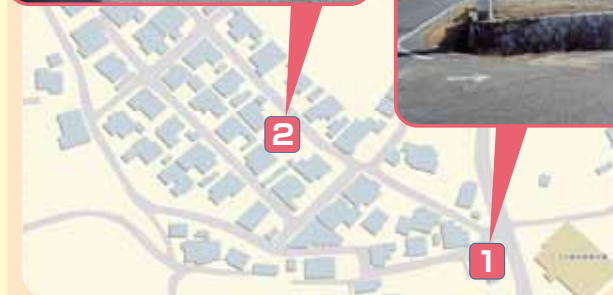
任期は令和3年5月まで

今後発展が期待できる茄子川で一戸建てを検討されている方に朗報！

「茄子川地域振興財団」所有 住宅用地 賃借希望者募集



2筆あります！



少ない資金で茄子川に一戸建てを建てられます。
地代は固定資産税の2.5倍程度！

所在地 **中津川市茄子川**(二美区二子塚町内会)
国道19号から約750m

面積及び地代

- 1**：茄子川2077番地521
約**106坪**(353.6㎡) 約**55,000円**／年間
- 2**：茄子川2077番地514
約**105坪**(347.0㎡) 約**55,000円**／年間

※借入れに当たっては資格審査があります。
※宅地として造成してありますので、直ぐに家を建てられます。
※茄子川にゆかりのある方(茄子川地区出身等)を優先します。
※申込期限 令和2年10月31日

詳細は茄子川地域振興財団事務所 (☎0573-68-5655) へお問い合わせください。